

別 紙

[指定管理者が行う業務の分類（共用部分等）]

業務の範囲	業務の分類	業務の内容
共用部分（フリースペース、エントランスホール、共同作業室等）の運営に関する業務	運営業務 【指定管理業務】	1 フリースペース運営業務
		2 エントランスホール運営業務
その他中央図書館，市民ギャラリーの設置の目的を達成するために必要な業務	自主事業 【非指定管理業務】	1 自主事業
中央図書館，市民ギャラリー，共用部分の施設及び設備の維持管理に関する業務	管理業務 【指定管理業務】	1 施設維持管理業務
		2 設備維持管理業務
		3 備品等維持管理業務
		4 衛生維持管理業務
		5 警備等業務
その他市が施設の管理運営上必要と認める業務	その他の業務 【指定管理業務】	1 経理に関する事務
		2 事業計画書等の作成
		3 利用者等満足度調査の実施
		4 事業報告書等の作成
		5 業務の実施状況の確認等
		6 指定期間の終了に係る業務
	自主事業 【非指定管理業務】	1 自主事業